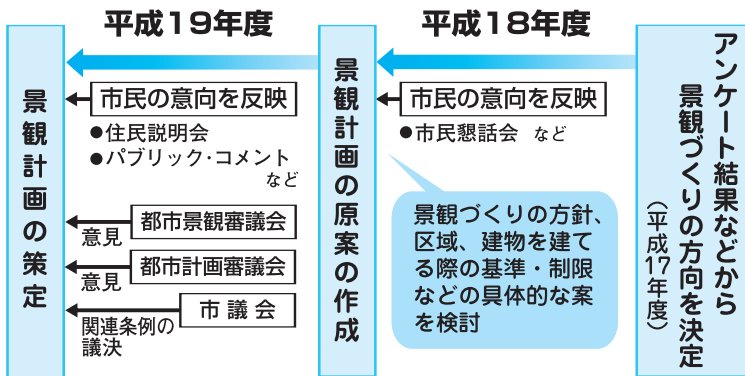


富士が映える うるおいとゆとりのまち

皆さんとともに「景観計画」の策定に取り組んでいきます

日本一の山、富士山がそびえ立つ富士市の景観は、日本を代表する景観の一つです。富士山の世界文化遺産登録を目指す動きが広がる中、そのふもとの富士市でも良好な景観づくりをしていくため、「景観計画」の策定を進めています。

景観計画策定までの流れ



富士市の個性をもっと輝かせるために

「景観法」に基づき、平成17年6月に「景観行政団体」となった富士市。これを受け、市は「景観計画」の策定を進めています。

計画策定に際し、皆さんの声を生かしながら、富士市らしい、よりよい景観づくりをしていくため、昨年度、アンケート(下記)を実施しました。今年度は、市民の代表者から構成される「市民懇話会」などを開催して計画の内容を検討しています。

平成19年度末までの策定を目指し、市民の皆さんとともに「景観計画」の策定に取り組んでいきます。

富士市の景観づくりに関するアンケート結果 (一部抜粋)

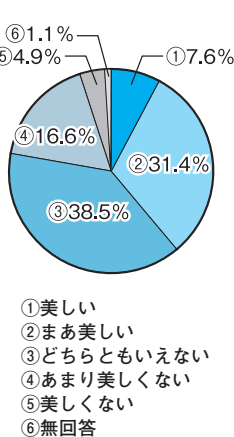
- 実施期間 平成17年11月～12月
- 対象 市内在住の18歳以上4000人 (無作為抽出)
- 回収数1601人 (回収率40%)

Q 富士市の中で、今後も残していきたい美しい景観はどこだと思いますか？ (複数回答可)

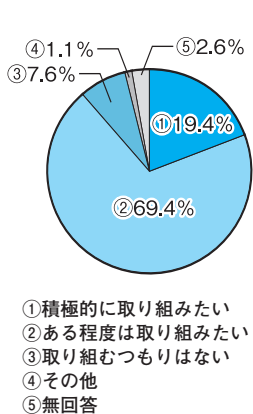
- 1位 富士山 (75%)
- 2位 岩本山 (19.6%)
- 3位 中央公園・ロゼシアター周辺 (15.6%)

そのほか、富士川、広見公園、湧水、かりがね堤、浮島ヶ原、丸火自然公園、大淵の茶畑、須津川、愛鷹山、田子の浦港 など

Q 富士市の景観は美しいと思いますか？



Q 今後、景観をよくするために景観づくりに取り組んでいきたいと思いませんか？



もっと富士を知ろう。
もっと富士を好きになろう。
私は富士が大好きです。



富士市景観計画策定市民懇話会
会長 牧田一郎 さん
(伝法)

私が一番好きな景観は、JR新富士駅から西富士道路広見インターに南北に延びる幹線道路周辺の景観です。南から車で北上するときに見える景観は、まさに富士山のふもとに富士市の自然、歴史、産業、文化のエッセンスが凝縮された景観であり、「富士」という地に人が生きているあかしだと思えます。私はこの「人々が生きている」という躍動感や活気、生命力を強く実感できる景観が大好きです。

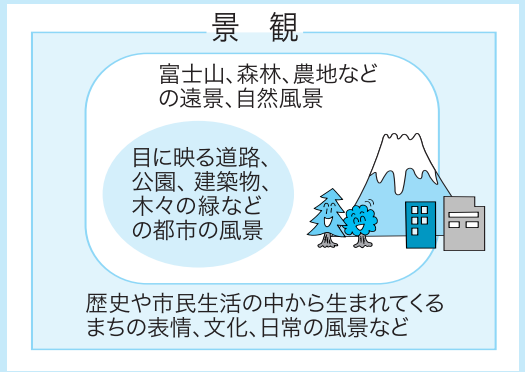
景観は、その地に住む人々にとって身近な問題です。さまざまな価値観がある中で、枠にとらわれない自由な発想と、今まではぐくんできたものとの調和のとれた景観づくりをしていきたいですね。その中で、私たち自身、もっと富士を知り、もっと富士を好きになりたいですね。そして、景観づくりをきっかけに、富士山を知っていても富士市を知らない全国の人に対して、もっと富士市のことを伝えていきたいですね。



問い合わせ
建築指導課 まちなみ整備担当
☎55-2903 ☎53-2773
E kentiku@div.city.fuji.shizuoka.jp
P <http://fujishi.jp/cityhall/tosise-b/sidou/>

「景観」って？

「景観」には、あらゆる要素が含まれます



景観法とは？

美しくうるおいのあるまちづくりを進める一環として、次世代に残したい、育てていきたいと考える街並みや風景の保全、創出する方法などを、各市町村が独自に定めることができる法律で、平成16年6月に制定されました。

景観行政団体とは？

景観法に位置づけられた、景観の形成や育成を推進できる団体。市町村は都道府県の同意を得て、その資格を取得できます。

景観計画とは？

景観に関する取り組みを、具体的に進めるための方針。建物を建てる際の決まりなどを定めたもので、景観行政団体は景観法に基づき、計画を策定することができます。

景観形成の基本目標

富士が映える うるおいとゆとりのまち

豊かな市民生活を演出する

- 風土や歴史を感じる景観づくり
- 快適な生活環境づくり

富士市の美しさを演出する

- まちのシンボルづくり
- 活気ある景観づくり

富士市が目指す景観

昨年度のアナケート結果などから、「富士が映える (me wo utsuru toki no machi)」を基本目標に、景観区域の設定、景観形成のための行為の制限など、景観計画に盛り込む内容を検討していきます。

◆その他の意見

- 自然緑地、湧水など身近な自然に親しみを感ずる
- 工場景観の向上に努めることが必要
- ごみや無秩序な広告看板など、良好な景観を阻害する要素を排除したい
- 道路や公園などの整備が景観の向上につながっている など

アンケートの結果では、市民の皆さんの景観づくりに対する関心の高さがうかがえました。

富士市らしい景観づくりには、市民の皆さん、事業者、行政の協働が必要です。良好な景観は、市民共有の財産です。「景観計画」をきっかけに、皆さんとともに取り組んでいきましょう。